

# 株 主 各 位

滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

日本電気硝子株式会社

取締役会長 井 筒 雄 三

## 第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。次頁の「議決権行使についてのご案内」に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 日 時         | 平成25年6月27日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所         | 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号<br>当社本社会議室  |
| 3. 目的事項        |   |
| 報告事項           | 1. 第94期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第94期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項           |   |
| 第1号議案          | 剰余金の配当の件  |
| 第2号議案          | 取締役8名選任の件   |
| 第3号議案          | 補欠監査役1名選任の件   |
| 第4号議案          | 取締役賞与の支給の件  |
| 4. 議決権行使のお取り扱い |   |
| (1)            | 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。   |
| (2)            | インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  |

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.neg.co.jp/JP/ir/>）に掲載させていただきます。

## 《議決権行使についてのご案内》

### 1. 当日ご出席いただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

### 3. インターネットによる議決権行使の場合

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）午後5時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (2) インターネットによる議決権行使は、以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことができます。

【議決権行使サイトURL】<http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

- (3) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主さまのご負担となります。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
  - ① インターネットにアクセスできること。
  - ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
  - ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話：0120-652-031（午前9時～午後9時）

<用紙の請求等、その他のご照会>

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

電話：0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

### 4. 機関投資家の皆さまへ

機関投資家の皆さまは、株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる方法以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

(提供書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的基調

当連結会計年度においては、世界経済は、欧州では債務危機の長期化により域内景気の低迷が続き、中国では欧州景気の影響や内需の減速により成長が鈍化しました。米国においては厳しい雇用情勢や財政問題への先行き懸念はあったものの、景気は緩やかに回復しました。国内は外需不振による輸出低迷や個人消費の伸び悩みなどにより景気の後退局面が続きましたが、政権交代後は景気浮揚の期待感から持ち直しの動きが見られました。

##### 当連結会計年度の成果

	第93期 (23.4 ~ 24.3)	第94期 (24.4 ~ 25.3)	増減
	百万円	百万円	%
売上高	338,214	287,303	△15.1
営業利益	61,638	24,967	△59.5
経常利益	56,855	22,767	△60.0
当期純利益	19,408	10,603	△45.4

当社グループにおいては、主力の液晶ディスプレイ（LCD）用基板ガラスが第1四半期（平成24年4月1日～6月30日）から第2四半期（同7月1日～9月30日）にかけて復調し、業績は緩やかな回復軌道をたどりました。しかしながら、第3四半期（同10月1日～12月31日）以降は、多くの製品分野で調整局面が続き出荷が減速したほか、LCD用基板ガラスの価格下落が続くなど、業績が低下しました。これらにより、当連結会計年度の業績は前連結会計年度を大きく下回りました。

損益面では、第1四半期から第2四半期にかけて回復軌道をたどったものの、第3四半期以降はLCD用基板ガラスの販売減速や、これに伴う生産調整、製品価格の下落、新材質の量産に伴う立上げコストなどが利益を圧迫したほか、他の分野においても需要の低下から販売が低迷し、前連結会計年度と比べ大幅な減益となりました。

部門別の売上高の状況は次のとおりです。

区 分		第93期 (23.4 ~ 24.3)		第94期 (24.4 ~ 25.3)		増 減	
		売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	比 率
ガラス事業	電子・情報用ガラス	百万円 272,481	% 80.6	百万円 226,240	% 78.7	百万円 △46,240	% △17.0
	その他用ガラス	65,732	19.4	61,062	21.3	△4,669	△7.1
合 計		338,214	100	287,303	100	△50,910	△15.1

### 〔電子・情報用ガラス〕

LCD用基板ガラスの販売は、第1四半期から第2四半期にかけて回復基調が続いたものの、第3四半期以降は得意先の生産調整の影響により減速しました。プラズマディスプレイ用基板ガラスの販売は、市場縮小の影響を大きく受け減少しました。イメージセンサ用カバーガラスは、第3四半期以降デジタル一眼カメラ向けなどの需要が低調となり販売が低下しましたが、光関連ガラスは、通信インフラ需要を背景に堅調に推移しました。

これらの結果、電子・情報用ガラスの売上高は2,262億40百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

### 〔その他用ガラス〕

ガラスファイバの販売は、自動車部品向けを中心に第1四半期は回復基調で推移しましたが、第2四半期に減速に転じ、当連結会計年度末にかけて調整局面が続きました。耐熱・建築・その他の事業の販売は関連市場の回復が鈍く、低調に推移しました。

これらの結果、その他用ガラスの売上高は610億62百万円（同7.1%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は374億86百万円となりました。

電子・情報用ガラスにおいては主にLCD用基板ガラスの薄板化等への対応及び生産性の改善のための投資を、その他用ガラスにおいては主に耐熱ガラスやガラスファイバの生産能力拡充のための投資を行いました。また、当社の新たな研究開発拠点「P&P技術センター大津」の建設のための投資を行いました。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度における所要資金は、設備資金及び運転資金であり、これらを自己資金、社債の発行及び借入金等でまかないました。

なお、当社は、効率的かつ機動的な調達を行うため、国内金融機関と総額250億円のコミットメントライン契約を締結しています。

上記の社債の概要は以下のとおりです。

区 分	発行総額	利率 (年)	発 行 日	償還期限
第 7 回無担保社債	100億円	0.408%	平成24年 5月30日	平成29年 5月30日
第 8 回無担保社債	100億円	0.678%	平成24年 5月30日	平成31年 5月30日

### (4) 主要な借入先 (平成25年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	124億円
三井住友信託銀行株式会社	103億円
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	92億円

### (5) 対処すべき課題

#### 《経営の基本方針》

「ハイテクガラスの創造を通して、環境との調和を図りつつ、社会の発展に貢献する」ことを企業理念とし、社会や技術の進歩が求める各種のハイテクガラス製品を幅広く開発・生産し、世界の市場に供給しています。

激しい国際企業間競争に加えて、求められる品質の厳格化や技術の高度化など当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に迅速・的確に対処しつつ強固な経営体質と経営基盤を構築し将来にわたる事業の存続・発展を期すると同時に、コンプライアンスをはじめ、「環境保全」、「障害者雇用の促進」、「地元貢献」を重点テーマに据えて企業の社会的責任の履行を通じて企業価値の向上を図ることを経営の基本方針に置いています。

#### 《目標とする経営指標》

財務体質強化のための施策として、有利子負債について対連結売上高比率20%を将来目標に掲げ、有利子負債の削減に継続的に取り組んでいます。

#### 《中長期的な会社の経営戦略》

- ① コア事業の強化とバランスのとれた事業構造の構築、次代を担う製品の開発と事業の育成 (コア事業の強化)

ディスプレイ用ガラス分野をコア事業と位置づけ、技術力と生産性の向上に努めるとともに、

市場動向に応じたグローバルな生産・供給体制の再構築を進めてまいります。同時に、従来の事業領域に加え、タッチパネル関連市場など今後成長が期待される新たな分野における新製品・新技術の開発、育成に注力し、市場の変化に柔軟に対応しながらディスプレイ用ガラス分野を強化してまいります。

(バランスのとれた事業構造の構築)

一つの事業領域に過度に依存することを避け、安定した会社成長を実現するためにも、ノンディスプレイ用ガラス分野の事業拡大に力を注ぎ、バランスのとれた事業構造の構築を目指してまいります。

当社グループが手掛ける「光関連・電子デバイス用ガラス」、「太陽光発電用ガラス」、「ガラスファイバ」、「医療用ガラス」、「耐熱・建築用ガラス」は、将来にわたって安定的な成長が見込める事業領域です。ガラスの優れた特性を活かした製品を市場に提供していくことによりそれぞれの事業を拡大し、同時に確実に収益が得られる事業として育成してまいります。

- ・光関連・電子デバイス用

家電・IT・自動車市場等の成長に伴い、電子デバイス用ガラスの需要は今後も伸びが期待できます。また、高度情報化社会の進展に伴う通信基地局などのインフラ需要の拡大を背景に、光関連部品も堅調に推移すると見込まれます。これらの需要に技術力と供給力でしっかりと対応し、事業を伸ばしてまいります。

- ・太陽光発電用

化合物系太陽電池の市場成長に沿って売上を伸ばしてまいります。将来の事業展開を見据え、色素増感太陽電池などの次世代太陽電池用ガラス、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が計画中の宇宙太陽光発電用「超薄型軽量ミラー」の開発を推進してまいります。

- ・ガラスファイバ

自動車産業の成長、及び自動車の省エネ化やハイブリッド車・電気自動車市場の拡大を背景としたガラスファイバ強化熱可塑性樹脂（FRTP）の需要増加にグローバルな生産供給体制で積極的に対応するとともに、市場のさまざまな技術的要求に対応すべく開発を推進し、世界のトップシェアを守ってまいります。

- ・医療用

新興国の経済発展に伴う医療ニーズの増大に対応し、高品位の医薬用管ガラスの拡販に取り組んでまいります。放射線遮へい用ガラスは、高度医療施設の需要拡大に積極的に対応してまいります。加えて、検体検査用ガラス器具や高度医療に対応した管ガラスなどの新規開発にも注力し、医療用ガラス分野の拡大を目指してまいります。

- ・耐熱・建築用

耐熱衝撃性、透視性を有する防火設備用ガラスにおいて、特殊成膜を施して遮熱性や低反射機能を付加した製品、貼り合わせ技術により強度を高めた製品など幅広いラインナップを展開し、拡販に取り組んでまいります。

(次代を担う製品の開発と事業の育成)

ガラスは、そのユニークな特性や機能に加え、結晶化や精密加工、薄膜・樹脂・金属との複

合化などにより新たな機能を付加することができる優れた素材です。当社グループは、広範な基盤技術（材料設計・製品設計・プロセス技術・評価技術）をベースに、ガラス本来の特性と複合化等による高機能化を徹底的に追求した研究開発で、これまでにないユニークな製品を生み出してまいります。これにより、「次世代ディスプレイ」、「エネルギー」、「新照明」、「先端医療」など、社会の発展とともに大きく成長が期待される分野で積極的に事業の育成に取り組んでまいります。

## ② 経営・財務体質の強化

経営全般の一層の効率化を追求するとともにキャッシュ・フロー重視の経営により、事業環境の変化に耐え得る強固な経営・財務体質を目指してまいります。

### 《対処すべき課題》

#### ① ディスプレイ用ガラスの収益改善と市場動向への積極対応

主力のLCD用基板ガラスの市場は、安定成長に移行する一方で価格下落が続くなど環境が大きく変化しています。当社グループとしては、生産性の向上に全力で取り組み、収益改善を図るとともに、電気硝子（Korea）株式会社など新たな海外拠点の早期立上げに注力してまいります。また、当連結会計年度中に開発を終えた超平滑・低たわみ・低熱収縮の特性を持つ新材料「OA-11」・「OA-12」により、ディスプレイ市場における高精細化の動きに対応してまいります。スマートフォンやタブレット市場の拡大を背景に需要が増加しているタッチパネル用カバーガラスについては、化学強化専用ガラスの新材料「T2X」シリーズの販売を本格的に展開し、ディスプレイ用ガラス全体の販売を伸ばしてまいります。

#### ② ノンディスプレイ用ガラス分野の拡大

ノンディスプレイ用ガラス分野の拡大を図るべく、既存製品の拡販に注力するとともに、事業の合理化、効率化を推進し収益改善につなげてまいります。

足下では、ユニークな新製品として注目を集めている蛍光体ガラス「ルミファス」が高輝度LED光源用途に、超低反射膜付ガラス「見えないガラス」が展示ケース用途に、また、厚さ数マイクロメートルの「ガラスリボン」が微小化学分析用チップ用途に、それぞれ販売実績を上げています。「液晶レンズ」など現在開発中の製品についても、事業化への動きを加速すると同時に、新たな製品開発にも注力し、ノンディスプレイ用ガラスの事業領域の裾野を広げてまいります。

#### ③ 研究開発の強化

企業の持続的成長のためには、新製品・新技術の創出、育成に向けた研究開発が不可欠です。当社は、超薄板ガラスに関するプロセス開発のため、平成23年6月に滋賀高月事業場内に「P&P技術センター高月」を開設し、さまざまな用途展開が期待される「超薄板ガラスロール」や「超薄板ガラス樹脂積層体」などの研究開発に取り組んでいます。加えて、市場においては新たな発想による提案力が強く求められており、こうした動きを受け、当社は昨年10月に研究開発体制を一新し、本年4月に大津事業場内に新たな開発拠点「P&P技術センター大津」を稼働させました。これらの拠点を最大限に活用しながら、超高精細ディスプレイ、タッチパネル、太陽電池、有機EL照明、先端医療部材など、今後成長が期待される多くの製品分

野において、今までにないコンセプトを持った高機能なガラス製品を開発・提供し、持続的な成長を目指してまいります。

④ 有利子負債削減とキャッシュ・フロー重視の事業運営

当社グループは、財務体質強化のための施策として、有利子負債について対連結売上高比20%を目標に掲げ継続的にその削減に取り組んでまいりました。当連結会計年度末においては、海外展開のための資金需要に伴い新たに借入れを行ったため、有利子負債金額は前連結会計年度末と比べ157億円増加し、連結有利子負債の対連結売上高比率は35.7%となり、前連結会計年度末と比べ10.0ポイント上昇しました。当社グループとしては、今後も有利子負債の管理・削減に努めると同時に、資金の効率的運用を徹底し、キャッシュ・フロー重視の事業運営を推進してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第91期 (21. 4～22. 3)	第92期 (22. 4～23. 3)	第93期 (23. 4～24. 3)	第94期 (24. 4～25. 3)
売上高	332,387百万円	390,195百万円	338,214百万円	287,303百万円
営業利益	98,426百万円	117,471百万円	61,638百万円	24,967百万円
経常利益	91,419百万円	114,299百万円	56,855百万円	22,767百万円
当期純利益	54,926百万円	68,608百万円	19,408百万円	10,603百万円
1株当たり当期純利益金額	110円41銭	137円92銭	39円02銭	21円32銭
総資産	646,443百万円	692,622百万円	687,069百万円	697,385百万円
純資産	406,306百万円	468,037百万円	475,736百万円	495,294百万円
1株当たり純資産額	808円75銭	932円17銭	945円47銭	982円97銭

(7) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd.	1,303百万マレーシアドル	100%	電子・情報用ガラス及びその他用ガラスの製造、販売
日本電気硝子（韓国）株式会社	5,000百万ウォン	100%	電子・情報用ガラスの加工、販売
台湾電気硝子股份有限公司	210百万台湾ドル	100%	電子・情報用ガラスの加工、販売
坡州電気硝子株式会社	84,120百万ウォン	60%	電子・情報用ガラスの加工、販売
電気硝子（Korea）株式会社	43,100百万ウォン	100%	電子・情報用ガラスの製造、販売

(注) 1. 電気硝子（Korea）株式会社は、当連結会計年度中に設立され、増資を行った結果、新たに重要な子会社に該当することになりましたので、上表中に記載しています。

2. 当連結会計年度において連結子会社間の合併に伴い1社を連結の範囲から除外しましたが、新規設立の子会社2社を連結の範囲に加えたことから、上記の重要な子会社5社を含め、連結子会社は合計22社となりました。



## (8) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、電子・情報用ガラスをはじめとする特殊ガラス製品及びガラス製造機械類の製造及び販売を主な事業としています。

区 分	主 要 製 品
電子・情報用ガラス	薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラス 液晶ディスプレイ（LCD）用ガラス プラズマディスプレイ（PDP）用ガラス ブラウン管（CRT）用ガラス 化学強化専用ガラス 光関連ガラス 光通信デバイス用キャピラリー・フェルール 光通信デバイス用レンズ部品 非球面レンズ用硝材<マイクロプリフォーム> 電子デバイス用ガラス 機能的粉末ガラス イメージセンサ用板ガラス 小型電子部品用管ガラス 太陽電池用ガラス
その他用ガラス	ガラスファイバ 機能樹脂用チョップドストランド 強化プラスチック用ローピング 自動車用チョップドストランドマット 耐アルカリ性ガラスファイバ 建築用ガラス ガラスブロック 結晶化ガラス建材<ネオパリエ> 防火設備用ガラス<ファイアライト> 放射線遮へい用ガラス<LXプレミアム> インテリア/エクステリア用ガラス 耐熱ガラス 超耐熱結晶化ガラス<ネオセラム> 耐熱ガラス<ネオレックス> 照明用ガラス 医薬・理化学用ガラス 魔法びん用ガラス ガラス製造機械

### (9) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

#### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	滋 賀 県 大 津 市
大 阪 営 業 所	大 阪 市 淀 川 区
東 京 営 業 所	東 京 都 港 区
大 津 事 業 場	滋 賀 県 大 津 市
藤 沢 事 業 場	神 奈 川 県 藤 沢 市
滋 賀 高 月 事 業 場	滋 賀 県 長 浜 市
能 登 川 事 業 場	滋 賀 県 東 近 江 市
若 狭 上 中 事 業 場	福 井 県 三 方 上 中 郡
精 密 ガ ラ ス 加 工 セ ン タ ー	滋 賀 県 草 津 市

#### ② 子会社

会 社 名	所 在 地
ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd.	マレーシアセランゴール州
日本電気硝子（韓国）株式会社	大 韓 民 国 慶 尚 北 道
台湾電気硝子股份有限公司	台 湾 台 中 市
坡州電気硝子株式会社	大 韓 民 国 京 畿 道
電気硝子（Korea）株式会社	大 韓 民 国 京 畿 道

### (10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
5,164名	137名減

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 当社の従業員数は、1,835名（前事業年度末比9名減）です。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 497,616,234株  
 （注）発行済株式の総数には、自己株式208,204株が含まれています。  
 (3) 株主数 19,381名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ニプロ株式会社	84,687千株	17.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,009千株	5.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	28,008千株	5.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	8,875千株	1.8%
株式会社滋賀銀行	8,089千株	1.6%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	6,190千株	1.2%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	6,058千株	1.2%
日本生命保険相互会社	5,850千株	1.2%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	5,749千株	1.2%
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY IRISH CLIENTS	5,290千株	1.1%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（208,204株）を控除して計算しています。  
 2. ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成24年11月7日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、ブラックロック・ジャパン株式会社他5社が平成24年10月31日現在で17,984千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。  
 3. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年1月9日付の変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）の写しが当社に送付され、三井住友信託銀行株式会社他2社が平成24年12月31日現在で27,157千株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
井筒雄三	取締役会長 (代表取締役)	社長執行役員 (担当：監査)
有岡雅行	社長 (代表取締役)	
横田雅則	取締役	
山本茂	取締役	専務執行役員 (統括：技術、知的財産、 コンシューマーガラス事業、 電子部品事業、薄膜事業)
稲増耕一	取締役	
三宅雅博	取締役	専務執行役員 (統括：ガラス繊維事業、CRT事業、 プラズマ板ガラス事業)
北川保	取締役	
松本元春	取締役	CRT事業本部長兼プラズマ板ガラス事業本部長 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. 会長
宮元信廣	常勤監査役	常務執行役員 (担当：環境管理、製造技術、工務、 施設、貿易管理)
来住富治夫	常勤監査役	
伊藤一博	監査役	常務執行役員 (担当：液晶板ガラス事業 (営業・ STN事業)、営業管理)
濱岡峰也	監査役	液晶板ガラス事業本部副本部長 電気硝子貿易株式会社社長 常務執行役員 (統括：総務、人事 担当：経理、資材、東京支社)
		公認会計士・税理士 公認会計士伊藤一博事務所 甲南大学会計大学院教授 公立大学法人奈良県立医科大学監事 地方独立行政法人堺市立病院機構監事 弁護士 清和法律事務所 阪神電気鉄道株式会社社外監査役 株式会社アシックス社外取締役

- (注) 1. 監査役伊藤一博及び濱岡峰也の両氏は、社外監査役です。  
2. 監査役伊藤一博氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
3. 監査役伊藤一博及び濱岡峰也の両氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。  
4. 当社は執行役員制度を採用しています。「担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務に係るものです。また、平成25年3月31日現在、取締役でない執行役員は13名が在任しています。  
5. 当事業年度中に退任した取締役の氏名、退任時の会社における地位及び退任年月日は次のとおりです。

氏名	退任時の会社における地位	退任年月日
伊藤修二	取締役	平成24年6月28日退任 (任期満了)

6. 平成25年4月1日付をもって取締役横田雅則、稲増耕一、松本元春及び北川保並びに監査役伊藤一博の5氏の「担当及び重要な兼職の状況」が次のとおりとなりました。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
横田雅則	取締役	専務執行役員（統括：液晶板ガラス事業） 電気硝子（広州）有限公司董事長
稲増耕一	取締役	専務執行役員〔統括：事業戦略、総務、人事、 ガラス繊維事業〕 担当：経理、資材、東京支社、 CRT事業 ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシア Sdn. Bhd. 会長
松本元春	取締役	専務執行役員〔統括：プラズマ板ガラス事業〕 担当：液晶板ガラス事業 液晶板ガラス事業本部長
北川保	取締役	常務執行役員〔担当：液晶板ガラス事業（営業・ STN事業）、営業管理〕 電気硝子貿易株式会社社長
伊藤一博	監査役	公認会計士・税理士 公認会計士伊藤一博事務所 甲南大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻教授 地方独立行政法人堺市立病院機構監事

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	9名	332百万円
監査役 (うち、社外監査役)	4名 (2名)	51百万円 (10百万円)
計	13名	384百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、平成25年6月27日開催の第94期定時株主総会において決議予定の取締役賞与84百万円が含まれています。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（平成25年3月31日現在）

区分	氏名	重要な兼職の状況
監査役	伊藤一博	公認会計士・税理士 公認会計士伊藤一博事務所 甲南大学会計大学院教授 公立大学法人奈良県立医科大学監事 地方独立行政法人堺市立病院機構監事
監査役	濱岡峰也	弁護士 清和法律事務所 阪神電気鉄道株式会社社外監査役 株式会社アシックス社外取締役

(注) 当社と上記「重要な兼職の状況」に記載した兼職先との間には、いずれも特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	伊 藤 一 博	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。
監 査 役	濱 岡 峰 也	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な立場から適宜、質問を行い、また、意見表明等を行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負担する場合において、当社の社外監査役としての職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、社外監査役の当社に対する損害賠償責任の限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬等の額	63百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に係る報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託し対価を支払っています。
3. 「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(7) 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任します。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

## 5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ内への法令遵守、企業倫理の周知徹底を継続的に行う専門組織としてコンプライアンス委員会を設置し、①企業理念、グループ企業行動憲章、グループ企業行動規範の改訂の立案及びこれらを当社グループ各社に浸透させるための諸施策の企画、立案、実施、②国内外の関係法令及び社会情勢の動向などコンプライアンスに関する情報の収集、分析、教育研修、③内部通報制度（窓口：コンプライアンス委員会及び弁護士事務所）の運用を行う。これらの内容は、定期的に取締役会及び監査役に報告する。

内部監査部門（監査部）は、内部監査規程及び監査計画に基づき、独立した立場で各部門及びグループ各社に対して内部監査を実施し、その状況を適宜社長に報告する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（稟議その他の決裁書、会議議事録など）は、法令のほか文書管理規程をはじめとする社内規程等に基づいて、適切に保存、管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

定期的にリスク調査を行い、経営上のリスクの把握、対応等を行う。

また、当社が重要と認識している会社の事業に関するリスク（コンプライアンス、財務、環境、災害、貿易管理、情報管理、品質、安全衛生等）については、担当部署又は専門委員会が、必要に応じて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などの対応を行う。

新たに生じたリスクについては、社長執行役員が速やかに対応責任者を決定し対策を講じる。経営上特に重要な事項については、経営会議、取締役会で審議・報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営目標を明確にし効率的に業務運営を行うため、執行役員制度及び事業部制を導入するとともに、毎年、取締役会において事業部門別及び全社ベースの年度予算（ビジネスプラン）を定める。また、業績は月次レベルで管理するとともに、経営上の重要事項については取締役会、経営会議、事業部会議等で多面的に審議、検討する。

適時に必要な情報が必要な関係者に伝わり適切な判断がなされるために、電子決裁システムなどIT技術を活用する。



**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループの取締役及び従業員の判断・行動基準となる「グループ企業行動憲章」、「グループ企業行動規範」を制定・周知するとともに、内部通報制度を運用する。

また、当社及びグループ各社は、財務報告の適正性を確保するために必要な組織体制を整備・運用し、内部監査部門（監査部）がその有効性を評価する。

このほか、子会社に役員を派遣するほか本社管理部門又は関係する事業部が子会社と定期的に情報交換等を行うなど、適宜、子会社の経営上の課題等を把握・解決する。当社と子会社の経営トップが必要に応じ会議等を行い、経営効率の向上を図る。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

総務部に所属する従業員が必要に応じて監査役の職務を補助する。また、当該従業員の異動等の取り扱いについては、監査役の意見を尊重する。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、事前又は事後に速やかに報告を行う。また、内部通報制度の運営状況、内部監査の実施状況についても、その責任者が適宜報告を行う。

このほか、取締役及び従業員は、監査役会が要求した場合には速やかに報告を行う。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、適宜、代表取締役、会計監査人及び監査部と意見交換を行う。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>243,576</b>	<b>流動負債</b>	<b>88,038</b>
現金及び預金	129,420	支払手形及び買掛金	35,805
受取手形及び売掛金	45,824	短期借入金	22,712
商品及び製品	31,552	未払法人税等	1,423
仕掛品	2,479	その他の引当金	94
原材料及び貯蔵品	21,203	その他	28,003
繰延税金資産	4,901	<b>固定負債</b>	<b>114,052</b>
その他	8,298	社債	40,000
貸倒引当金	△ 103	長期借入金	36,891
<b>固定資産</b>	<b>453,809</b>	特別修繕引当金	35,032
<b>有形固定資産</b>	<b>395,375</b>	その他の引当金	989
建物及び構築物	62,800	その他	1,138
機械装置及び運搬具	303,742	<b>負債合計</b>	<b>202,091</b>
土地	13,337	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	12,988	<b>株主資本</b>	<b>484,657</b>
その他	2,506	資本金	32,155
<b>無形固定資産</b>	<b>2,090</b>	資本剰余金	34,351
<b>投資その他の資産</b>	<b>56,342</b>	利益剰余金	418,419
投資有価証券	37,262	自己株式	△ 270
繰延税金資産	17,720	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,279</b>
その他	1,400	その他有価証券評価差額金	10,852
貸倒引当金	△ 40	繰延ヘッジ損益	△ 67
		為替換算調整勘定	△ 6,506
		<b>少数株主持分</b>	<b>6,358</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>495,294</b>
<b>資産合計</b>	<b>697,385</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>697,385</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		287,303
売上原価		235,226
<b>売上総利益</b>		<b>52,077</b>
販売費及び一般管理費		27,109
<b>営業利益</b>		<b>24,967</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	1,018	
受取保険金	347	
その他	1,399	2,765
<b>営業外費用</b>		
支払利息	680	
固定資産除却損	1,085	
休止固定資産減価償却費	2,097	
その他	1,102	4,965
<b>経常利益</b>		<b>22,767</b>
<b>特別利益</b>		
特別修繕引当金戻入額	2,406	
その他	294	2,701
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	1,114	
減損損失	2,690	
投資有価証券評価損	4,074	
その他	478	8,357
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>17,111</b>
法人税、住民税及び事業税	9,492	
法人税等調整額	△ 4,228	5,263
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>11,847</b>
少数株主利益		1,244
<b>当期純利益</b>		<b>10,603</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		その他の包括利益累計額	
資本金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	32,155	当期首残高	824
当期変動額		当期変動額	
当期変動額合計	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,028
当期末残高	32,155	当期変動額合計	10,028
資本剰余金		当期末残高	10,852
当期首残高	34,355	繰延ヘッジ損益	
当期変動額		当期首残高	△ 5
自己株式の処分	△ 4	当期変動額	
当期変動額合計	△ 4	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 61
当期末残高	34,351	当期変動額合計	△ 61
利益剰余金		当期末残高	△ 67
当期首残高	415,799	為替換算調整勘定	
当期変動額		当期首残高	△ 12,572
剰余金の配当	△ 7,958	当期変動額	
当期純利益	10,603	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,065
その他	△ 24	当期変動額合計	6,065
当期変動額合計	2,620	当期末残高	△ 6,506
当期末残高	418,419	その他の包括利益累計額合計	
自己株式		当期首残高	△ 11,753
当期首残高	△ 274	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,033
自己株式の取得	△ 2	当期変動額合計	16,033
自己株式の処分	6	当期末残高	4,279
当期変動額合計	3	少数株主持分	
当期末残高	△ 270	当期首残高	5,452
株主資本合計		当期変動額	
当期首残高	482,037	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	905
当期変動額		当期変動額合計	905
剰余金の配当	△ 7,958	当期末残高	6,358
当期純利益	10,603	純資産合計	
自己株式の取得	△ 2	当期首残高	475,736
自己株式の処分	2	当期変動額	
その他	△ 24	剰余金の配当	△ 7,958
当期変動額合計	2,619	当期純利益	10,603
当期末残高	484,657	自己株式の取得	△ 2
		自己株式の処分	2
		その他	△ 24
		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,938
		当期変動額合計	19,558
		当期末残高	495,294

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

当連結会計年度において、電気硝子（Korea）株式会社及び電気硝子（広州）有限公司を新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めています。また、電気硝子ファイバー加工株式会社はニューマンパワーサービス株式会社に吸収合併されたことに伴い、連結子会社から除外しています。

主要な連結子会社の名称

ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd.、日本電気硝子（韓国）株式会社、台湾電気硝子股份有限公司、坡州電気硝子株式会社、電気硝子（Korea）株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

サンゴバン・ティーエム株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社（ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシアSdn. Bhd. ほか10社）の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

② デリバティブ

時価法を採用しています。

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

また、在外連結子会社は主として定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械装置及び運搬具 9年

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方々に比べて、当連結会計年度の営業利益は520百万円、経常利益は524百万円及び税金等調整前当期純利益は509百万円増加しています。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

### ② 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務の金額を計上しています。なお、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法（当連結会計年度末自己都合要支給額）によっています。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。ただし、当社においては平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。

### ⑤ 特別修繕引当金

ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を採用していますが、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

457,685百万円

2. 圧縮記帳

過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円、機械装置及び運搬具40百万円並びに有形固定資産のその他24百万円です。また、当連結会計年度において取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具4百万円です。

3. 保証債務等

当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証

514百万円

その他の偶発債務

当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。

(1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等

(2) 清算人の報酬

なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。

4. 受取手形割引高

14百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 497,616,234株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,979	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月24日 取 締 役 会	普通株式	3,979	8.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,979	利益 剰余金	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入又は社債の発行によっています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

当社グループは、為替相場の変動リスクや金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用していますが、投機的な取引は行わない方針です。

上記金融商品に係る各種リスクは、グループ各社の内部規程等に基づき管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	129,420	129,420	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,824	45,824	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	35,569	35,569	—
(4) 支払手形及び買掛金	(35,805)	(35,805)	—
(5) 短期借入金			
短期借入金	(19,172)	(19,172)	—
1年内返済予定の長期借入金	(3,540)	(3,557)	△ 17
(6) 社債	(40,000)	(40,560)	△ 560
(7) 長期借入金	(36,891)	(36,773)	118
(8) デリバティブ取引	946	946	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額及び時価のうち、負債に計上されているものについては、( ) で表示しています。



## 2. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから当該帳簿価額によっています。  
なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については(7) 長期借入金の方法により算定し区分しています。
  - (3) 投資有価証券  
株式については取引所の価格によっています。
  - (6) 社債  
市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。
  - (7) 長期借入金  
元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
  - (8) デリバティブ取引  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。
3. 非上場株式については時価を把握することが極めて困難であるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	982円97銭
2. 1株当たり当期純利益金額	21円32銭

### (減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用 途	場 所	種 類
プラズマディスプレイ (PDP) 用ガラス製造設備	滋賀高月事業場他	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他
ブラウン管 (CRT) 用ガラス製造設備	ニッポン・エレクトリック・ガラス・マレーシアSdn. Bhd.	機械装置及び運搬具
医薬・理化学用ガラス製造設備	藤沢事業場	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
重要な遊休資産	藤沢事業場他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他

PDP用ガラス及びCRT用ガラス製造設備については、市場環境の悪化が続き今後の採算性の改善が見込めないこと、医薬・理化学用ガラス製造設備については、藤沢事業場における同ガラス以外の生産体制縮小の影響により今後の採算性の改善が見込めないこと、また、重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,690百万円計上しています。

回収可能価額は、PDP用ガラス、CRT用ガラス及び医薬・理化学用ガラス製造設備については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しています。また、使用価値を測定した結果、将来キャッシュ・フローは見込まれなかったことから、使用価値を零としています。重要な遊休資産については、正味売却価額により評価しています。なお、ガラス製造設備の正味売却価額については、ガラス製造設備の転用及び売却の可能性が低いため価値を見込んでおりません。

(注) 各注記における記載金額は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>198,368</b>	<b>流動負債</b>	<b>84,828</b>
現金及び預金	90,443	買掛金	41,389
受取手形	1,499	短期借入金	19,000
売掛金	61,291	1年内返済予定の長期借入金	2,472
商品及び製品	15,262	未払金	8,141
仕掛品	5,736	未払費用	6,325
原材料及び貯蔵品	15,993	その他の引当金	84
繰延税金資産	3,603	その他	7,415
その他	4,575	<b>固定負債</b>	<b>111,195</b>
貸倒引当金	△ 37	社債	40,000
<b>固定資産</b>	<b>440,678</b>	長期借入金	35,372
<b>有形固定資産</b>	<b>320,677</b>	特別修繕引当金	35,032
建物及び構築物	49,389	その他の引当金	117
機械及び装置	257,003	その他	673
運搬具及び工具器具備品	1,517	<b>負債合計</b>	<b>196,024</b>
土地	8,607	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	124	<b>株主資本</b>	<b>432,236</b>
建設仮勘定	4,033	資本金	32,155
<b>無形固定資産</b>	<b>1,765</b>	資本剰余金	34,351
<b>投資その他の資産</b>	<b>118,236</b>	資本準備金	33,885
投資有価証券	35,578	その他資本剰余金	465
関係会社株式	60,080	利益剰余金	365,999
関係会社出資金	2,190	利益準備金	2,988
長期貸付金	5,519	その他利益剰余金	363,011
繰延税金資産	13,990	特別償却準備金	1,571
その他	882	別途積立金	205,770
貸倒引当金	△ 5	繰越利益剰余金	155,670
		自己株式	△ 270
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>10,785</b>
		その他有価証券評価差額金	10,852
		繰延ヘッジ損益	△ 67
		<b>純資産合計</b>	<b>443,022</b>
<b>資産合計</b>	<b>639,047</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>639,047</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		222,850
売上原価		191,065
<b>売上総利益</b>		<b>31,784</b>
販売費及び一般管理費		19,035
<b>営業利益</b>		<b>12,749</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び受取配当金	3,039	
受取技術援助料	2,408	
その他	2,209	7,657
<b>営業外費用</b>		
支払利息	574	
固定資産除却損	1,052	
休止固定資産減価償却費	1,986	
その他	964	4,577
<b>経常利益</b>		<b>15,829</b>
<b>特別利益</b>		
特別修繕引当金戻入額	2,406	
固定資産売却益	226	2,632
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	463	
減損損失	2,570	
投資有価証券売却損	474	
投資有価証券評価損	4,074	7,583
<b>税引前当期純利益</b>		<b>10,879</b>
法人税、住民税及び事業税	7,429	
法人税等調整額	△ 2,649	4,780
<b>当期純利益</b>		<b>6,099</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		自己株式	
資本金		当期首残高	△ 274
当期首残高	32,155	当期変動額	
当期変動額	—	自己株式の取得	△ 2
当期変動額合計	—	自己株式の処分	6
当期末残高	32,155	当期変動額合計	3
資本剰余金		当期末残高	△ 270
資本準備金		株主資本合計	
当期首残高	33,885	当期首残高	434,096
当期変動額	—	当期変動額	
当期変動額合計	—	剰余金の配当	△ 7,958
当期末残高	33,885	当期純利益	6,099
その他資本剰余金		自己株式の取得	△ 2
当期首残高	470	自己株式の処分	2
当期変動額	—	当期変動額合計	△ 1,859
当期変動額合計	△ 4	当期末残高	432,236
自己株式の処分	△ 4	評価・換算差額等	
当期変動額合計	△ 4	その他有価証券評価差額金	
当期末残高	465	当期首残高	824
資本剰余金合計	34,355	当期変動額	
当期首残高	34,355	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,028
当期変動額	—	当期変動額合計	10,028
当期変動額合計	△ 4	当期末残高	10,852
当期末残高	34,351	繰延ヘッジ損益	
利益剰余金		当期首残高	△ 5
利益準備金		当期変動額	
当期首残高	2,988	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 61
当期変動額	—	当期変動額合計	△ 61
当期変動額合計	—	当期末残高	△ 67
当期末残高	2,988	評価・換算差額等合計	
その他利益剰余金		当期首残高	818
特別償却準備金		当期変動額	
当期首残高	1,890	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,967
当期変動額	—	当期変動額合計	9,967
特別償却準備金の積立	39	当期末残高	10,785
特別償却準備金の取崩	△ 359	純資産合計	
当期変動額合計	△ 319	当期首残高	434,915
当期末残高	1,571	当期変動額	
別途積立金		剰余金の配当	△ 7,958
当期首残高	205,770	当期純利益	6,099
当期変動額	—	自己株式の取得	△ 2
当期変動額合計	—	自己株式の処分	2
当期末残高	205,770	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,967
繰越利益剰余金		当期変動額合計	8,107
当期首残高	157,210	当期末残高	443,022
当期変動額	—		
特別償却準備金の積立	△ 39		
特別償却準備金の取崩	359		
剰余金の配当	△ 7,958		
当期純利益	6,099		
当期変動額合計	△ 1,539		
当期末残高	155,670		
利益剰余金合計			
当期首残高	367,859		
当期変動額	—		
剰余金の配当	△ 7,958		
当期純利益	6,099		
当期変動額合計	△ 1,859		
当期末残高	365,999		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しています。

#### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

機械及び装置 9年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は519百万円、経常利益は523百万円及び税引前当期純利益は508百万円増加しています。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額を計上しています。なお、対象となる従業員が少なく、退職給付の重要性が乏しいため、退職給付債務の金額は、簡便法（当事業年度末自己都合要支給額）によっています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。ただし、平成16年6月に役員退職慰労金制度を廃止したため、平成16年7月以降については追加計上しておりません。
- (5) 特別修繕引当金  
ガラス溶解炉の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕に要する見積修繕金額を次回修繕までの期間を基準として配分しています。
4. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引について、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は繰延ヘッジ処理を採用しています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- (3) ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップ取引については繰延ヘッジ処理を採用していますが、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しています。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 342,345百万円
2. 圧縮記帳  
過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円、機械及び装置40百万円並びに運搬具及び工具器具備品24百万円です。また、当事業年度において取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、機械及び装置4百万円です。
3. 保証債務等
- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 子会社の売掛債権一括信託に係る債務に対する保証      | 1,591百万円 |
| 子会社及び当社従業員の金融機関からの借入債務に対する保証 | 3,165百万円 |
- その他の偶発債務  
当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。
- (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等
- (2) 清算人の報酬
- なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。
4. 受取手形割引高 14百万円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	46,277百万円
長期金銭債権	5,513百万円
短期金銭債務	14,294百万円
長期金銭債務	1百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	148,734百万円
仕入高	67,362百万円
営業取引以外の取引高	7,873百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式 208,204株
--------------------------	---------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、特別修繕引当金損金算入限度超過額、減価償却資産の償却限度超過額及びたな卸資産評価損によるものであり、また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金及び特別償却準備金によるものです。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産以外に、事務用機器等の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	890円66銭
2. 1株当たり当期純利益金額	12円26銭

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	電気硝子株式会社 (Korea)	直接 100%	ガラス製造設備の販売 出資の引受 役員の兼任	出資の引受	10,143	—	—

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社が同社への出資を全額引き受けたものです。

(減損損失に関する注記)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用 途	場 所	種 類
プラズマディスプレイ（PDP）用ガラス製造設備	滋賀高月事業場他	機械及び装置、運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定、その他
医薬・理化学用ガラス製造設備	藤沢事業場	建物及び構築物、機械及び装置、運搬具及び工具器具備品、その他
重要な遊休資産	藤沢事業場他	建物及び構築物、機械及び装置、運搬具及び工具器具備品、建設仮勘定

PDP用ガラス製造設備については、市場環境の悪化が続き今後の採算性の改善が見込めないこと、医薬・理化学用ガラス製造設備については、藤沢事業場における同ガラス以外の生産体制縮小の影響により今後の採算性の改善が見込めないこと、また、重要な遊休資産については、今後の使用が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,570百万円計上しています。

回収可能価額は、PDP用ガラス及び医薬・理化学用ガラス製造設備については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しています。また、使用価値を測定した結果、将来キャッシュ・フローは見込まれなかったことから、使用価値を零としています。重要な遊休資産については、正味売却価額により評価しています。なお、ガラス製造設備の正味売却価額については、ガラス製造設備の転用及び売却の可能性が低いことを見込んでおりません。

(注) 各注記における記載金額は、表示単位未満を切り捨てています。ただし、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入しています。



# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 16 日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 林 利 朗 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 学 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 浦 隆 晴 <sup>印</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 16 日

日本電気硝子株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 林 利 朗 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 学 <sup>印</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 浦 隆 晴 <sup>印</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本電気硝子株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図るとともに、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

(1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

(4) さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年 5月20日

日本電気硝子株式会社監査役会

常勤監査役	宮	元	信	廣	Ⓢ	
常勤監査役	来	住	富	治	夫	Ⓢ
社外監査役	伊	藤	一	博	Ⓢ	
社外監査役	濱	岡	峰	也	Ⓢ	

以 上

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,111</b>
税金等調整前当期純利益	17,111
減価償却費	46,104
売上債権の減少額	11,145
たな卸資産の増加額	△ 1,294
仕入債務の減少額	△ 18,593
法人税等の支払額	△ 8,543
その他	9,181
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 46,545</b>
固定資産の取得による支出	△ 33,176
その他	△ 13,369
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,666</b>
長短借入金の純減少額	△ 4,239
社債の発行による収入	20,000
配当金の支払額	△ 7,957
その他	△ 136
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>298</b>
<b>現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>16,530</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>105,209</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>121,740</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当の件

当社では、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に努めるとともに、株主の皆さまに対し業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した利益還元を続けることを基本とし、財務状況等も勘案しながら配当金額を決定しています。

内部留保資金は、将来を見据えた研究開発や今後の事業拡充等に備えるものとし、企業価値の向上を通じて株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと存じます。

この方針の下、ディスプレイ用ガラス分野の強化とノンディスプレイ用ガラス分野の拡大、有利子負債の削減等といった課題に対処しつつ、配当水準についても継続的に引き上げてまいりました。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針に基づき、以下のとおり1株につき8円とさせていただきますと存じます。この結果、中間配当金8円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株につき16円と、前事業年度に比べて1円の増配となります。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円

総額3,979,264,240円

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	井筒雄三 (昭和19年12月12日)	昭和42年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任(現任) 平成12年6月 常務取締役就任 平成14年6月 専務執行役員就任 平成15年6月 社長就任 社長執行役員就任 平成21年6月 取締役副会長就任 平成22年6月 取締役会長就任(現任)	76,500株
2	有岡雅行 (昭和23年9月28日)	昭和53年4月 当社入社 平成11年6月 取締役就任(現任) 平成14年6月 執行役員就任 平成16年6月 常務執行役員就任 平成20年4月 専務執行役員就任 平成21年6月 社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任) 〔執行役員の業務分担〕 担当：監査	44,000株
3	山本茂 (昭和28年12月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成9年10月 技術部長 平成14年6月 執行役員就任 平成17年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成24年4月 専務執行役員就任(現任) 〔執行役員の業務分担〕 統括：技術、知的財産、 コンシューマーガラス事業、 電子部品事業、薄膜事業	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	いな ます こう いち 稲増 耕一 (昭和27年1月30日)	昭和49年4月 当社入社 平成10年6月 人事部長 平成14年6月 執行役員就任 平成18年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成24年4月 専務執行役員就任(現任) 〔執行役員の業務分担〕 統括：事業戦略、総務、人事、ガラス繊維事業 担当：経理、資材、東京支社、CRT事業 〔重要な兼職の状況〕 ニッポン・エレクトリック・グラス・マレーシア Sdn. Bhd. 会長	34,000株
5	まつ もと もと はる 松本 元春 (昭和32年5月30日)	昭和57年4月 当社入社 平成17年2月 経理部長 平成19年4月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成25年4月 専務執行役員就任(現任) 液晶板ガラス事業本部長(現任) 〔執行役員の業務分担〕 統括：プラズマ板ガラス事業 担当：液晶板ガラス事業	11,000株
6	み やけ まさ ひろ 三宅 雅博 (昭和25年10月18日)	昭和50年4月 当社入社 平成9年10月 一般ガラス事業本部一般ガラス藤沢事業部長 平成13年6月 執行役員就任 平成23年6月 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任) 〔執行役員の業務分担〕 担当：環境管理、製造技術、工務、施設、貿易管理	25,000株
7	とま もと まさ ひろ 筈本 雅博 (昭和30年7月19日)	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員就任(現任) 液晶板ガラス事業本部液晶板ガラス事業部長 平成24年4月 液晶板ガラス事業本部副本部長(現任) 〔執行役員の業務分担〕 担当：液晶板ガラス事業(製造)	7,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	たけうちひろかず 竹内宏和 (昭和34年6月7日)	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員就任(現任) 電子部品事業本部長(現任) 〔執行役員の業務分担〕 担当：電子部品事業 〔重要な兼職の状況〕 東陽電子硝子株式会社代表理事	11,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、執行役員制度を採用しています。「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄中の「統括、担当」は執行役員の業務分担を記載しています。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
きむらけいじろう 木村圭二郎 (昭和36年4月14日)	昭和62年4月 弁護士登録 昭和法律事務所入所 平成6年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成7年7月 弁理士登録 平成10年5月 共栄法律事務所開設(現在) 〔重要な兼職の状況〕 関西学院大学大学院司法研究科教授 株式会社ナガオカ社外監査役	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりです。  
(1) 木村圭二郎氏は、補欠の社外監査役候補者です。  
(2) 補欠の社外監査役候補者とした理由  
木村圭二郎氏は、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されています。これらの知識、経験を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものです。  
(3) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由  
木村圭二郎氏は、これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士として専門的な知識、豊富な経験を有されていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
(4) 責任限定契約の概要  
木村圭二郎氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結する予定です。  
3. 木村圭二郎氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしています。

**第4号議案** 取締役賞与の支給の件

当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、取締役賞与総額8,474万円を支給することといたしたく存じます。

以 上

(メモ)

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

## 株主総会会場ご案内図



### [会 場]

日本電気硝子株式会社 本社会議室  
滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号  
電話 (077) 537-1700(代表)

### [交 通]

- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 北出口より徒歩約10分
- ・JR 琵琶湖線「石山駅」下車 南出口より京阪電鉄（浜大津・坂本方面行き）  
に乗り換え「栗津駅」下車 徒歩約2分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。